

予約制。秘密は厳守
いたします。

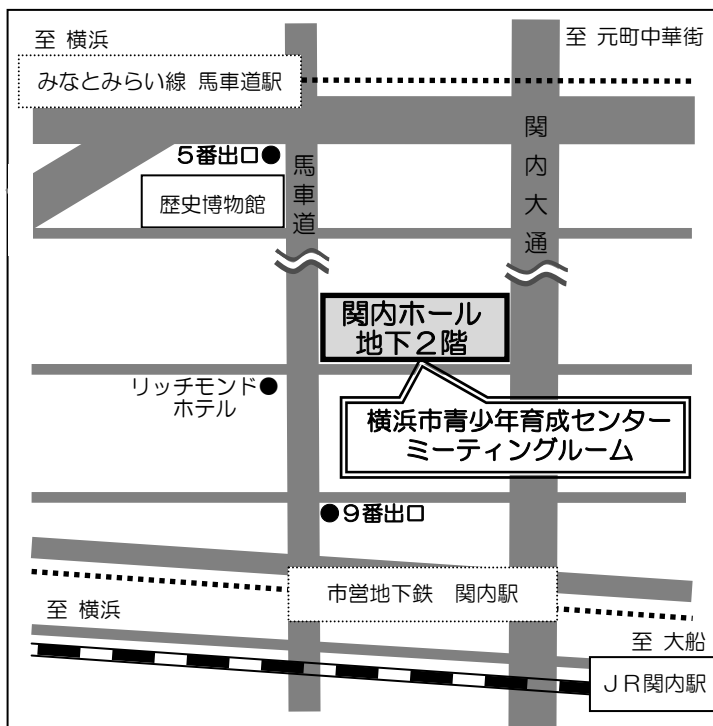
女性弁護士による 無料法律相談

女性弁護士による母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦対象の面接相談です。
夫婦家族間のトラブルに関連して発生する法律問題解決のため、個別に相談に応じます。

- ◆ 離婚に関する法律相談
- ◆ 養育費・親権・財産分与・慰謝料の問題 など

- 【相談日】 毎月3回
(原則:第1月曜日、第2火曜日又は第2水曜日、第3火曜日又は第4火曜日)
午後1時30分～4時40分(一人40分)
- 【相談場所】 関内ホール 地下2階
横浜市青少年育成センター ミーティングルーム
- 【協力弁護士】 本間春代弁護士(本間法律事務所)
- 【予約電話】 045-663-4188

※ 受付時間は月～金 午前9時～午後8時30分(土日祝日、年末年始を除く)



関内ホール 地下2階
横浜市青少年育成センター
ミーティングルーム
(横浜市中区住吉町4-42-1)

- JR根岸線「関内駅」北口より徒歩6分
- 横浜市営地下鉄ブルーライン
「関内駅」9番出口より徒歩3分
- みなとみらい線「馬車道駅」5番出口より徒歩4分

ちょっと待って!!!

離婚を考えている方、養育費のこと、財産分与のことなどをきちんと話し合い、公正証書に残しましたか?

母子寡婦福祉会では女性弁護士による懇切丁寧な法律相談を実施しております。法律の専門家から適切なアドバイスを受け、将来設計に役立てることをお薦めいたします。

横浜市母子家庭等就業・自立支援センター (運営:財団法人 横浜市母子寡婦福祉会)

〒231-0014 横浜市中区常盤町3-24 サンビル8階